

別表5 (第8条関係)

「第4次高崎市地域福祉計画(案)について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和6年2月1日～令和6年2月20日

○意見等の受付件数：5人 13件

(提出方法の内訳：電子メール5人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 第一部 序論についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>P8 出生数に関して、出生数及び出生率の推移について危機的な減少傾向であるが、その具体的な対策がないように思われる。相談センター開設やSOSサービスは抜本的な解決にならないので、群馬の中核を担う高崎市には全国で子育て政策で成功しているモデルケース(例えば兵庫県明石市など)を参考としていただき、子育てしやすいということをもっと強く打ち出せば人口減少だけでなく高齢化にも歯止めがかけられると思います。この街で子育てしたいと多くの市民が思える計画を期待します。</p>	<p>子育て世代の様々な相談を受けるとともに、子育て支援・就労支援・託児など、市・関係機関・NPOなどが一体となった運営する全国でも類を見ない取り組みを行っている子育てなんでもセンターの設置や、18歳までの子どもの医療費を無料化するなどの取り組みを行っており、今後についても、他市の状況を参考にしつつ、子育て環境の充実を図るための方策について研究する考えです。</p>
2	<p>P10・11 急速に進展する少子高齢化や核家族化、また複雑・多様化する市民の福祉ニーズに迅速に対応する事は必要な取り組みであることはうかがい知る事はできるが、手厚い相談窓口の設置に関して、根本的な課題解決であるとは少し言いがたい。これまで相談窓口を設置していることは評価できるが、P10高齢者における年金収入がどれだけ生活設計に応じられるか具体的な数字をもとに示されたい。</p> <p>また、P11において平成23年度に開所した「こども発達支援センター」の運用にその体制から子どもの発達について何をもって基準としているのか具体的に表す必要がある。例えば幼少期からの学力を意味しているのか、ともすれば家庭環境に依存した中でそれぞれの家庭でばらつきがあり、「子育てなんでもセンター」と重複しているように思う。</p>	<p>「年金収入がどれだけ生活設計に応じられるか」につきましては、個別の事情により異なるため一概に数字を示すことは困難であると考えます。</p> <p>また、子どもの発達には個人差があることから、一律の基準は適さないものであると考え、悩み事を気軽に相談できるための窓口として「こども発達支援センター」を設置しています。</p> <p>「子育てなんでもセンター」では、育児に関する相談全般を受けており、子どもの発達に関する相談については、必要に応じてこども発達支援センターと連携し対応しています。</p>

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
3	P 1 2 ヤングケアラーSOSに関し、ヤングケアラーには法的根拠がない中で、家族の介護等を行政がやる目的は根本的な課題解決に至らない事象であることがうかがえるが、こういった支援する仕組み化することの目的を示された方がよい。	「高崎の子どもは高崎で守る」をコンセプトに、きょうだい世話や家族の介護等、生活における子どもの負担を軽減することを目的として、子どもが子どもらしく暮らせるよう支援を行います。
4	P 1 3 おとしよりぐるりんタクシーに関し、令和5年度現在、13ルートで移動支援を実施とあるが、ルート上から外れた地域もあり改善は考えているのか。	今後のルートの見直しや運行エリアの拡大などについては、地域からの要望や財政状況も注視しながら検討する考えです。
5	P 1 3 おとしよりぐるりんタクシーに関し、箕郷地域など福祉タクシーの補助があるが、今後も継続していくのか。	本市といたしましては、地域の特性や実情に応じたさまざまな取り組みを行うことが重要と考えており、地域における事業の定着や継続性にも配慮しながら、よりきめ細やかで利便性の高い移動支援の充実に一層取り組む考えです。
6	P 1 3 おとしよりぐるりんタクシーに関し、「おとしより」ではなく「移動支援ぐるりんタクシー」などに名称を変えたらどうか。	本事業は高齢者等交通弱者の生活の足の確保を主たる目的としております。令和2年6月の運行開始以降、地域の方々に名称も定着しているため、おとしよりぐるりんタクシーの名称については継続していく考えです。
7	P 1 3 おとしよりぐるりんタクシーに関し、Webページを確認すると「年齢にかかわらず、誰でもご利用いただけます」との記載がある。おとしよりぐるりんタクシーという名称では、高齢者以外乗ることができないと受け取られる可能性が大いにあると考える。そのため、名称を「高崎市無料公共タクシー」というように誰でも利用できることが分かる名称に変更するべきではないか。	本事業は高齢者等交通弱者の生活の足の確保を主たる目的としております。令和2年6月の運行開始以降、地域の方々に名称も定着しているため、おとしよりぐるりんタクシーの名称については継続していく考えです。
8	P 1 3 おとしよりぐるりんタクシーに関し、福祉目的の公共交通システムであれば、当然、利用者全ての「公平性」を担保する必要がある。しかし、本施策は13ルートで運行を限定しているため、ルート上以外に居住する住民がルート上まで徒歩で移動しないといけないことを考えると、「公平性」が担保されていないように受け取れる。そこで、タクシーを利用する対象者の住宅前まで乗り付ける福祉タクシー制度に切り替え、福祉タクシーを必要とする住民に対して、支援を充実させる方向性の方が良いと考える。	本事業は、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要とすることで、交通弱者の移動支援や運転免許証自主返納者の支援のみならず、気軽に外出していただくことにより、高齢者の介護予防にもつなげていきたいと考えており、運行方法の見直しについては、慎重に研究していく考えです。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
9	<p>P13 おとしよりぐるりんタクシーに関し、現在13ルートで運用されていますがエリアが狭く、またルートまで出てこられない高齢者も多いため利用者が限られてしまうように思う。福祉の公平性を考えるのであれば、福祉タクシー利用券の対象範囲を拡充し、高齢者や免許返納者も利用できるようにしたほうがより公平性が保てるように思います。</p> <p>また、おとしよりぐるりんタクシーはお年寄り以外の方も利用できることを知らない市民も多く、周知の徹底が必要とも感じました。</p>	<p>本事業は、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要とすることで、交通弱者の移動支援や運転免許証自主返納者の支援のみならず、気軽に外出していただくことにより、高齢者の介護予防にもつなげていきたいと考えており、運行方法の見直しについては、慎重に研究していく考えです。</p> <p>また、引き続き、事業の周知に努め、より効果的に伝わる手法についても研究する考えです。</p>
10	<p>P13 おとしよりぐるりんタクシーに関し、高齢者や障害のある方の生活の足の確保を目的とするならば、ルート上であればどこでも乗り降り自由とは言え、ルート上に行けない場合は全く利用できない事になる、毎日いつどこで誰が乗車するかもわからない運行に多額の予算をかけるならば、専用福祉車を確保し、予約制可能や、利用料無料、利用券配布、費用補助などにしない限り、実用性が全く無く、ただただ予算と燃料資源の無駄使いになっていると思う。専用福祉車を確保し、予約制などにする事により、実用された時点で業者より請求をする形式ならば、一日の単なる走行記録だけの意味のない運行記録では無く、どの地域で、どの様な市民が、どの程度利用出来ているのか、実態分析や業績分析も可能であると考えます。</p> <p>これにより時期運行への改善や考慮に繋がられるものと考えます。</p> <p>同様の声をたくさん聴きます。この様な取り組みは、今日明日にでも即利用したい市民はたくさんいるはずです。早急な見解のお示しと共に、急速な改革の推進を求めます。</p>	<p>本事業は、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要とすることで交通弱者の移動支援や運転免許証自主返納者の支援のみならず、気軽に外出していただくことにより、高齢者の介護予防にもつなげていきたいと考えており、運行方法の見直しについては、慎重に研究していく考えです。</p>

(2) 第二部 本論についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>P39 施策の方針4-4「自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援」に関し、近年、我が国の30歳代以下の死亡原因の第1位は「自殺」であり、現状を踏まえ根本原因を考える必要がある。自分自身やこの国に誇りや希望が持てなく、生きていく意味を見出せないことも一因と考えます。学校教育だけではなく、大人ももう一度、この国の歴史や文化を学び直す必要があると考えます。高崎市には幕末に巨大な功績を残した偉人（小栗忠順）もいます。偉人伝なども積極的に学校や生涯教育に取り入れて欲しいです。</p>	<p>若年層に限らず、自殺対策に取り組むことは重要であると考えます。高崎市では、市民向けに自殺対策講演会を実施し、自殺予防等に関する周知・啓発を図っています。その他、生涯学習を含め、自殺対策への取り組みを研究する考えです。</p>
2	<p>P39 施策の方針4-4「自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援」に関し、望ましい地域の姿として、文中に「関係機関につなぐ」とあるが、関係機関がどの機関を意味しているところか分からない。社会的コミュニケーションを図ることで異変に気づくことが問題とすると思うが、厚労省が掲げる危険因子には機関ではなく、社会的コミュニティを拡大することと思うがそのような文言は入れられないのか検討されたい。また、市の取り組みとして相談窓口を開設してもリスク低減には至らないように思う。厚労省の地域生活の現場において、それぞれにコミュニティを通して要因個々に点在することの解決ができるコミュニティ構築機関などを公表するだけでも、取り組みとしてよいのではないか。以上を踏まえ重複している機関を既に設けているが、地域環境との連携を深めていただきたい。</p>	<p>高齢者や児童、生活困窮者など個々の状況や属性に応じた担当部署が関係機関となります。</p> <p>自殺対策の取り組みとしては、個別計画である「命を守る高崎市行動計画」において、自殺問題が社会全体の共通認識となるよう市民への周知とともに啓発に取り組むことや、地域におけるネットワークの強化に取り組むこととしており、本計画ではそれらの取り組みを推進していく考えです。</p>
3	<p>P41 施策の方針4-5「子ども、高齢者、障害者に対する虐待への統一的な対応」に関し、何を以て虐待とするのか明確ではないです。躰は虐待なのか。保護する必要があったのか。逆に見逃され事件にまで発展してしまった事例もあります。児童相談所など対応する職員の配置基準では対応しきれないと考えます。どのように考えるか。</p>	<p>児童虐待に限らず、高齢者虐待、障害者虐待の対応において、早期発見、早期対応が重要となることから、虐待の現場に一番近い存在にある地域住民の方々への知識、対応方法を正しく理解していただくための啓発活動に取り組むとともに、通告・通報がためらわず行えるよう環境整備の充実に取り組む考えです。</p>

2. 寄せられた意見による、計画（案）の修正事項はありません。

◇問い合わせ先：福祉部社会福祉課

電話：027-321-1243

ファクス：027-326-8876

電子メール：shakai-fukushi@city.takasaki.gunma.jp